

平成十九年十月十五日提出
質問第一二二一号

障害者自立支援法の施行状況に関する質問主意書

提出者
山井和則

障害者自立支援法の施行状況に関する質問主意書

民主党は障害者自立支援法改正法案を提出し、早ければ十月末にも、参議院で法案審議が行われる可能性がある。については、左記資料を法案審議までに、公表していただきたいので、いつ公表されるかをお示しいただきたい。

障害者自立支援法施行状況について

一 本年四月の特別対策実施以降の「障害者自立支援法の施行に伴うサービス利用に関する調査」の結果。

二 二〇〇七年八月二十四日に回答いただいた七〇三人の障害者自立支援法の影響で退所した利用者について現況を調査した結果。

三 二〇〇六年四月の障害者自立支援法施行後の利用者の自己負担の最新の実態、つまり、特別対策実施以降と障害者自立支援法施行以前の比較の調査結果について。

四 二〇〇六年四月の障害者自立支援法施行後、利用者はサービスについて一割負担することになったが、それ以外の食費などの実費負担の実態について、特別対策実施以降と障害者自立支援法施行以前の比較調査したもの。

五 二〇〇六年四月の障害者自立支援法施行後の利用者の工賃の実態について調査したもの。障害者自立支援法施行以前との比較も含めて。

六 二〇〇六年四月の障害者自立支援法施行後の事業所や施設の経営実態について調査したもの。

七 都道府県・市町村などの各自治体による自己負担軽減策などの独自施策の現状について調査したもの。

八 二〇〇六年四月の障害者自立支援法施行前と現在とで、職員の賃金の変化、常勤職員、非常勤職員の比率の変化の現状について調査したもの。

右質問する。